

よくあるご質問(その他)

No.	質問内容	回答
○ 実習先変更支援サイトの使い方に関するもの		
1-1	登録画面で「ID」がわからない。	本部技能実習部援助課(03-6712-1974)にお問い合わせください。
1-2	IDとパスワードを忘れた。	本部技能実習部援助課(03-6712-1974)にお問い合わせください。
1-3	実習先を変更したい実習生の情報を登録することはできますか。	お尋ねの機能はありません。
○ コールセンターに関するもの		
2-1	コールセンターは、どのような質問に答えてくれるのか。	コールセンターでは、技能実習制度全般(技能実習計画の認定申請・監理団の許可申請に関する手続きに必要な書類や条件の案内等)について、技能実習制度運用要領をもとにお答えしています。
2-2	技能実習制度運用要領には、○○という扱いとされているが、実習実施者である当社の場合は△△という運用をしている。申請や届出に当たりどうしたらよいか。	申請中の個別事案の進捗状況や、個別の申請に関する技能実習制度運用要領の具体的な解釈については、申請の受付を行う担当部署にお問い合わせください。
○ その他		
3-1	監理団体の許可を受けることを希望している。その前段階として、業界団体(中小企業組合)を設立するための方法を教えて欲しい。	全国中小企業団体中央会のホームページにおいて、設立運営支援のFAQが掲載されておりますので、御参照ください (https://www.chuokai.or.jp/josei/support.htm)。 詳細は、お近くの都道府県中小企業団体中央会又は全国中小企業団体中央会振興部(03-3523-4905)にお問い合わせください。
3-2	実習監理を行う監理団体を変更したいが、どのような手続きが必要か。	対象となる実習実施者、実習生、変更前後の監理団体及び取次送出機関の5者の間での変更に係る同意が必要となります。詳細は、地方事務所認定課にお問い合わせください。

よくあるご質問(その他)

No.	質問内容	回答
3-3	送出機関からの頻繁な営業活動について、どうにかして欲しい。	<p>送出機関から許可を受けた監理団体に対して、電話やメール等での営業が多く来ており、その中でもベトナムの送出機関からの営業活動が多いとの情報を把握しております。</p> <p>機構としては、ベトナム労働省の幹部及び同省海外労働局(DOLAB)の幹部に対し、</p> <p>①送出機関の営業活動が多く、監理団体が本来すべき業務に影響を与えている、②ほとんどの監理団体は契約できる送出機関数の上限に達しているため新たな契約はできない、ので営業活動を控えるよう送出機関を指導いただくよう、たびたび要請しております(直近は、2018年8月に実施)。</p> <p>また、送出機関の中には、違法とされているキックバックや接待費を送出機関側が負担することを提案しつつ、勧誘するケースもあります。当然、このような行為については技能実習法の違反行為でありますので、契約行為も含め、絶対に行わないでください。</p>
3-4	機構ホームページに掲載している認定送出機関リストに、間違いがあるため修正して欲しい。	<p>認定送出機関リストについては送出国政府で作成しており、機構としてはそれを変更せずホームページに掲載しております。この役割については、両国政府で定められている二国間取決め(MOC)で規定されており、機構で掲載情報を勝手に変更することはできません。送出国の送出機関から送出国政府(MOCで規定されている担当部局)にご連絡いただき、間違っている記載情報について修正いただくよう、依頼していただきたいと思っております。機構は、送出国政府から認定送出機関リストの修正依頼が来ましたら、ホームページをすべからく修正いたします。</p>